

## 新公立病院改革プランの概要

団体コード	108936
施設コード	001

団 体 名		富岡地域医療企業団							
プ ラ ン の 名 称		富岡地域医療企業団 経営改革プラン（公立富岡総合病院）							
策 定 日		平成 29 年 3 月 1 日							
対 象 期 間		平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病 院 名	公立富岡総合病院	現在の経営形態				公営企業法財務適用		
	所 在 地	群馬県富岡市富岡2073番地1							
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			334	0	0	0	4	338	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
		6	328	0	0	334			
診 療 科 目		科目名 内科 精神科 神経内科 消化器科 循環器科 小児科 外科 整形外科 脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科（計20科目）							
（1）地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の中核病院として、地域の各医療機関や医療従事者と連携を深めながら、医療水準の向上に努める。</li> <li>・救急医療、周産期医療、小児医療などの不採算医療分野を確保する。</li> <li>・4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）など高齢者を中心に医療ニーズが益々高まると予想される疾病について、急性期から慢性期の入院治療を受ける機会を提供するとともに、在宅におけるフォローまで地域医療に貢献する。</li> <li>・災害発生時には災害拠点病院として、重症患者の受入及び搬出、医療救護チームの派遣及び地域医療機関への応急用資材の貸出等救急救護活動を担う。</li> <li>・予防医療、健康の推進として、健康体操や疾病予防講座等を活用した疾病予防活動の実施。</li> </ul>							
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）、4事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療）を担う富岡保健医療圏唯一の拠点病院として、地域完結型医療体制を維持する。</li> <li>・公立病院として、病院群輪番制救急医療、がん医療など地域の医療ニーズに応じた医療を提供する。</li> <li>・病床機能については、縮小を含めた効率的な運用を図る。また、関係機関とのネットワークを強化しながら、在宅医療を推進する。</li> <li>・医療機能の充実を図るとともに、医療圏の中で役割分担し、地域の医療需要に応えられるように対応する。</li> </ul>							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院外施設との連携を図り、適切な地域医療の提供として、病診連携システムの活用を拡大し、患者情報の共有化、システム化を実施する。</li> <li>・早期退院支援の機能強化。そのためには、医療、保健、福祉、介護従事者と日頃より顔の見える付き合いを行うことで、退院時における支援や、医療が必要になった時の受入れをスムーズに行うことができる。</li> <li>・現在、在宅療養後方支援病院の指定を受け、地域の在宅医療における緊急時（24時間）に入院できる病床を常に確保している。</li> </ul>							
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものであるが、一定の経費については、一般会計との経費負担の原則に基づいて、繰出基準に沿って、一般会計等からの繰り入れを求める。</li> <li>・投資に係る企業債の元金・利息（繰り出し基準の範囲）に対する負担金。</li> <li>・土地及び建物等の購入に関わる出資金及び負担金については継続する。</li> <li>・高額医療機器の導入に関する負担金。</li> <li>・特別交付税措置に関する繰り入れの確保。</li> <li>・医師確保、看護師確保等に関する負担金。</li> </ul>								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)		24,301	24,404	23,120	23,446	24,380	24,400	24,400	
手術件数(6千点以上)(件)		2,709	2,785	2,501	2,489	2,720	2,740	2,760	
分娩件数(件)		564	543	476	476	497	490	490	
がん患者数(人)		3,279	3,425	3,466	3,557	3,485	3,505	3,525	
臨床研修医の受入(人)		5	4	5	4	6	7	7	
2)その他		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
健診利用状況(人)		9,129	9,583	9,963	10,498	9,640	9,660	9,680	
⑤ 住民の理解のための取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象とした医療知識講演、当病院の理解を深めるための講座（ナイトスクール）等の開催。</li> <li>・市民公開講座としての講演会の開催。</li> <li>・健診体験デー及び健診教室の開催。</li> <li>・がん患者の遺族が、がんに関する『思い』を共有する集いを開催。</li> </ul>							

① 経営指標に係る数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)				
(2) 経営の効率化	1) 収支改善に係るもの								
	経常収支比率(%)	100.8	100.9	99.9	101.7	100.7	101.0	100.7	
	医業収支比率(%)	103.2	103.4	101.5	101.4	103.4	103.7	103.3	
	2) 経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)				
	職員給与費の対医業収益比率(%)	54.3	53.2	55.1	56.0	54.4	54.4	54.5	
	材料費の対医業収益比率(%)	25.1	26.9	26.5	26.2	25.0	25.0	24.9	
	経費の対医業収益比率(%)	11.0	10.3	10.3	9.8	11.0	11.0	11.0	
	減価償却費の対医業収益比率(%)	5.8	5.5	5.8	5.9	5.4	5.2	5.6	
	3) 収入確保に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
		(実績)	(実績)	(実績)	(実績)				
1日平均入院患者数(人)	264.2	270.7	264.8	278.3	266.0	264.0	264.0		
1日平均外来患者数(人)	807.8	793.7	785.7	779.1	780.0	780.0	780.0		
入院診療単価(円)	57,619	56,514	54,773	53,713	58,225	58,225	58,225		
外来診療単価(円)	15,502	17,920	17,574	17,851	19,015	19,015	19,015		
病床利用率(%)	80.3	80.3	78.8	83.3	85.0	85.0	85.0		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)					
医師数(正職)(人)	63	63	60	59	63	63	63		
企業債残高(千円)	5,126,231	4,567,900	4,263,427	3,876,526	3,505,549	3,395,254	3,657,246		
上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医業収支で100%以上及び職員給与費54%台以下を堅持。</li> <li>・収益面では病床利用率85%を目標に設定。</li> <li>・企業債借入については、今後、高額な医療機器の更新(買替)等を控えているが、患者ニーズや診療体制、後年度の収支への影響などを踏まえ、計画的に実施する。</li> </ul>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常黒字を継続し、堅持していく。</li> </ul>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい医療情勢の中、地方公営企業法「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する(平成30年4月予定)。</li> <li>・医師確保に関しては、群馬大学の医局に依存してきたが、大学医局と協議しながら他大学からの人材確保等も検討する(平成29年度より)。</li> <li>・職員一人ひとりが強いコスト意識を持ち、効率性や経済性を認識する。また、今後、職員による経営に関する様々な提言を活かせるようなシステムを構築し、経営の効率化と職員の経営参画意識を高め、病院運営に活かしていく(随時)。</li> </ul>							
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模については、少子高齢化及び人口減少に伴い縮小の方向とする(公立七日市病院を含めた組合全体で病床数等を検討)。</li> <li>・事業形態については、地方公営企業法の「全部適用」を導入し、効率的かつ柔軟な経営を行う(平成30年4月)。</li> </ul>							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の適正配置及び給与費の割合の抑制。</li> <li>・後発医薬品の使用割合の拡大。</li> <li>・光熱水費に対し抜本的省エネ対策を講じる(老朽化設備の更新及び太陽光発電等検討)。</li> <li>・物品購入方法の更なる改善による効率的運営(公立七日市病院との共同購入等)。</li> <li>・メンテナンス、業務委託料の見直しによる経費削減。</li> <li>・賃貸借契約をしている病院敷地等の買い取りについて検討。</li> </ul>							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬請求漏れの防止及び査定による減点率の縮小。</li> <li>・未収金の発生防止と積極的徴収。</li> <li>・新たな指導管理料の算定(退院時リハビリテーション指導料及びがん性疼痛緩和指導管理料等)。</li> <li>・病床利用率85%を目標とする。</li> <li>・人間ドック予約枠の拡大。</li> <li>・収益増加及びコスト削減を目的とした多職種による専門チームを設置。成功事例を発表することで、職員の経営に対する意識を高めること、及び他部署間での業務の見直しができ、業務改善等も期待できる。</li> </ul>							
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想に伴い、地域の医療機関との機能分担及び連携を強化するとともに、医療機能及び病床機能の見直しを図る。</li> <li>・毎年、バランス・スコアカード(BSC)を作成し、全職員が病院全体の目標を把握し、日々その実践を心がけながら、一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。</li> </ul>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・公立病院:富岡地域医療事務組合(公立富岡総合病院・公立七日市病院) 下仁田厚生病院 ・民間病院:西毛病院 以上、病院は4施設。				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;時 期&gt;</th> <th>&lt;内 容&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度以降</td> <td> ①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。  ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。  ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成29年度以降	①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。 ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。 ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。
	<時 期>	<内 容>				
平成29年度以降	①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。 ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。 ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。					
経営形態の現況(該当箇所には✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;時 期&gt;</th> <th>&lt;内 容&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月</td> <td> ・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立富岡総合病院、公立七日市病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。  そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成30年4月	・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立富岡総合病院、公立七日市病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。 そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。	
<時 期>	<内 容>					
平成30年4月	・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立富岡総合病院、公立七日市病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。 そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	・富岡地域医療企業団 改革プラン評価委員会にて点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・毎年8月頃。				
	公表の方法	・実施状況及び審議内容の結果を病院ホームページで公表する。				
その他特記事項	・計画策定後においても、診療報酬の改定や病院を取り巻く様々な環境の変化が予想されることから、必要に応じて随時見直すこととします。					

(別紙1)

団体名  
(病院名)富岡地域医療企業団  
(公立富岡総合病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,133	9,602	9,133	9,328	9,413	9,450	9,457
	(1) 料 金 収 入	8,612	9,055	8,649	8,850	8,849	8,877	8,874
	(2) そ の 他	521	547	484	478	564	573	583
	うち他会計負担金	74	80	11	10	80	80	80
	2. 医 業 外 収 益	213	199	252	405	335	322	318
	(1) 他会計負担金・補助金	114	103	158	145	65	52	48
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	29	28	25	25	35	35	35
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	27	13	4	185	185	185	185
	(4) そ の 他	43	55	65	50	50	50	50
	経 常 収 益 (A)	9,346	9,801	9,385	9,733	9,748	9,772	9,775
支 出	1. 医 業 費 用 b	8,852	9,284	9,001	9,201	9,101	9,114	9,155
	(1) 職 員 給 与 費 c	4,957	5,106	5,036	5,228	5,124	5,139	5,154
	(2) 材 料 費	2,288	2,583	2,422	2,440	2,350	2,360	2,355
	(3) 経 費	1,003	990	945	918	1,035	1,038	1,036
	(4) 減 価 償 却 費	530	531	529	547	507	492	525
	(5) そ の 他	74	74	69	68	85	85	85
	2. 医 業 外 費 用	422	425	392	368	401	382	376
	(1) 支 払 利 息	148	131	111	92	73	54	48
	(2) そ の 他	274	294	281	276	328	328	328
	経 常 費 用 (B)	9,274	9,709	9,393	9,569	9,502	9,496	9,531
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	72	92	▲ 8	164	246	276	244	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	6	0	9	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	2,062	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 2,056	0	9	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 1,984	92	1	164	246	276	244	
累 積 欠 損 金 ( 剰 余 金 ) (G)	▲ 1,284	92	93	257	503	779	1,023	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	3,826	3,966	3,940	4,061	4,200	4,200	4,200
	流 動 負 債 (イ)	1,601	1,618	1,748	1,605	1,600	1,600	1,600
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	▲ 2,225	▲ 2,348	▲ 2,192	▲ 2,456	▲ 2,600	▲ 2,600	▲ 2,600
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.8	100.9	99.9	101.7	102.6	102.9	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 24.4	▲ 24.5	▲ 24.0	▲ 26.3	▲ 27.6	▲ 27.5	▲ 27.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	103.2	103.4	101.5	101.4	103.4	103.7	103.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	54.3	53.2	55.1	56.0	54.4	54.4	54.5	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 2,225	▲ 2,348	▲ 2,192	▲ 2,456	▲ 2,600	▲ 2,600	▲ 2,600	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 24.4	▲ 24.5	▲ 24.0	▲ 26.3	▲ 27.6	▲ 27.5	▲ 27.5	
病 床 利 用 率	80.3	80.3	80.0	84.3	85.0	85.0	85.0	

団体名  
(病院名)

富岡地域医療企業団  
(公立富岡総合病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企業債	0	0	273	210	165	275	500	
	2. 他会計出資金	344	348	360	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	373	364	230	193	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	9	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	4	0	0	0	0	
	収入計 (a)	353	348	637	583	529	505	693	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	353	348	637	583	529	505	693	
	支 出	1. 建設改良費	539	134	536	331	395	343	687
		2. 企業債償還金	553	558	577	597	573	383	336
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
4. その他		5	5	6	8	16	18	18	
支出計 (B)		1,097	697	1,119	936	984	744	1,041	
差引不足額 (B)-(A) (C)		744	349	482	353	455	239	348	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	741	347	480	351	452	236	345	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	3	2	2	2	3	3	3	
	計 (D)	744	349	482	353	455	239	348	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	188	183	169	155	145	132	128
資本的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	344	348	360	373	364	230	193
合計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	532	531	529	528	509	362	321

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 新公立病院改革プランの概要

団体コード	108936
施設コード	002

団 体 名	富岡地域医療企業団																																																																																								
プ ラ ン の 名 称	富岡地域医療企業団 経営改革プラン（公立七日市病院）																																																																																								
策 定 日	平成 29 年 3 月 1 日																																																																																								
対 象 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 32 年度																																																																																								
病院の現状	病 院 名	公立七日市病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用																																																																																		
	所 在 地	群馬県富岡市七日市643番地																																																																																							
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																																	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること																																																																																	
診療科目	科目名	内科 皮膚科（計2科目）																																																																																							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・富岡構想区域で不足する回復期病床を補う病床機能を整備する。回復期リハビリテーションの継続。</li> <li>・地域包括ケア病棟の開設（平成29年2月）：在宅復帰の充実を図る。ポストアキュート、サブアキュート患者の受入を行う。</li> <li>・急性期病院、地域診療所及び施設との連携強化に努める。</li> </ul>																																																																																						
	平成37年（2025年）における当該病院の具体的な将来像		<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリを中心とした医療提供を行う。</li> <li>・高齢化社会の進展及び人口減少による地域のニーズを考慮し、病院機能及び病床数等を見直す。</li> <li>・地域包括ケア病棟導入による回復期対応及び在宅復帰支援体制の強化。</li> </ul>																																																																																						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・院外施設との連携を図り、適切な地域医療の提供として、病診連携システムの活用を拡大し、患者情報の共有化、システム化を実施する。</li> <li>・高齢者医療の充実を図る（看取りを含む高齢者医療）。</li> <li>・訪問診療、訪問看護を中心とした在宅との医療連携の強化。</li> <li>・障害者施設入院基本料の継続。</li> <li>・神経難病患者及び重度の意識障害患者（脳卒中の後遺症患者）等の受入。</li> </ul>																																																																																						
③ 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものであるが、一定の経費については、一般会計との経費負担の原則に基づいて、繰出基準に沿って、一般会計等からの繰り入れを求める。</li> <li>・投資に係る企業債の元金・利息（繰り出し基準の範囲）に対する負担金。</li> <li>・土地及び建物等の購入に関わる出資金及び負担金については継続する。</li> <li>・医師確保、看護師確保等に関する負担金。</li> </ul>																																																																																							
④ 医療機能等指標に係る数値目標		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">26年度 (実績)</th> <th style="width: 10%;">27年度 (実績)</th> <th style="width: 10%;">28年度 (実績)</th> <th style="width: 10%;">29年度 (実績)</th> <th style="width: 10%;">30年度</th> <th style="width: 10%;">31年度</th> <th style="width: 10%;">32年度</th> <th style="width: 10%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)医療機能・医療品質に係るもの</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">入院患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">56,754</td> <td style="text-align: center;">56,054</td> <td style="text-align: center;">53,899</td> <td style="text-align: center;">54,664</td> <td style="text-align: center;">56,349</td> <td style="text-align: center;">56,349</td> <td style="text-align: center;">56,349</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち一般(障害者施設)(人)</td> <td style="text-align: center;">37,139</td> <td style="text-align: center;">36,811</td> <td style="text-align: center;">34,764</td> <td style="text-align: center;">35,108</td> <td style="text-align: center;">36,966</td> <td style="text-align: center;">36,966</td> <td style="text-align: center;">36,966</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">うち回復期リハ病棟(人)</td> <td style="text-align: center;">19,615</td> <td style="text-align: center;">19,243</td> <td style="text-align: center;">19,135</td> <td style="text-align: center;">19,556</td> <td style="text-align: center;">19,383</td> <td style="text-align: center;">19,383</td> <td style="text-align: center;">19,383</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">外来患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">19,634</td> <td style="text-align: center;">19,521</td> <td style="text-align: center;">19,066</td> <td style="text-align: center;">19,683</td> <td style="text-align: center;">19,984</td> <td style="text-align: center;">19,984</td> <td style="text-align: center;">19,984</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2)その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>								26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考	1)医療機能・医療品質に係るもの									入院患者数(人)	56,754	56,054	53,899	54,664	56,349	56,349	56,349		うち一般(障害者施設)(人)	37,139	36,811	34,764	35,108	36,966	36,966	36,966		うち回復期リハ病棟(人)	19,615	19,243	19,135	19,556	19,383	19,383	19,383		外来患者数(人)	19,634	19,521	19,066	19,683	19,984	19,984	19,984		2)その他																										
	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考																																																																																	
1)医療機能・医療品質に係るもの																																																																																									
入院患者数(人)	56,754	56,054	53,899	54,664	56,349	56,349	56,349																																																																																		
うち一般(障害者施設)(人)	37,139	36,811	34,764	35,108	36,966	36,966	36,966																																																																																		
うち回復期リハ病棟(人)	19,615	19,243	19,135	19,556	19,383	19,383	19,383																																																																																		
外来患者数(人)	19,634	19,521	19,066	19,683	19,984	19,984	19,984																																																																																		
2)その他																																																																																									
⑤ 住民の理解のための取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民を対象とした医療知識講演等の開催。</li> <li>・市民公開講座としての講演会の開催。</li> </ul>																																																																																							

① 経営指標に係る数値目標								
1) 収支改善に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
經常収支比率(%)	102.2	101.0	100.4	107.6	101.1	101.8	102.1	
医業収支比率(%)	104.2	102.8	101.6	107.1	102.8	103.5	103.8	
2) 経費削減に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
材料費の対医業収益比率(%)	7.7	7.3	6.7	6.5	7.1	7.1	7.1	
委託費の対医業収益比率(%)	6.5	6.3	6.4	6.6	6.3	6.3	6.3	
100床当たり職員数(人)	109.4	107.2	102.4	96.5	103.5	103.5	103.5	
3) 収入確保に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
1日平均入院患者数(人)	155.5	153.2	147.7	149.8	154.5	154.5	154.5	
1日平均外来患者数(人)	80.5	80.3	81.0	78.1	81.9	81.9	81.9	
入院診療単価(円)	28,313	27,986	29,051	29,424	28,586	28,748	28,912	
病床利用率(%)	91.4	89.8	87.4	88.6	91.3	91.3	91.3	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度	31年度	32年度	備考
医師数(正職)(人)	9	11	10	9	10	10	10	
職員給与費の対医業収益比率(%)	68.0	70.8	73.2	68.6	70.9	70.4	70.1	68~71%以内
上記数値目標設定の考え方	<p>・医業収支で100%以上を基本とする。          ・収入の確保に関することは、入院患者の確保やリハビリ職員の一人当たりの業務量であり、費用の削減に関しては、材料費や経費の節減である。          なお、給与費については、医師やリハビリ職員の確保により収益を上げている要素が高いため、人員の確保が経営の安定には欠かせない存在となっている。          しかし、今後の運営方針によっては適切な人員配置や職種の採用など、医業収益とのバランスを注視しなければならない。</p>							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>・平成29年から地域包括ケア病棟を導入する計画で収支計画は想定され、可能な限りで現在の黒字を維持する。          将来、地域医療構想及び診療報酬改定に伴う病院機能の見直し、或いは病院そのものの運営の見直しが迫られる          事態の場合、職員数など相当な見直しが必要と想定される。          この場合、同一母体の公立富岡総合病院と地域の医療提供について連携・協議し、病院そのもののあり方についても検討していかなければならない。</p>							
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>・厳しい医療情勢の中、地方公営企業法「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する(平成30年4月予定)。          ・医師確保に関しては、群馬大学の医局に依存してきたが、大学医局と協議しながら他大学からの人材確保等も検討する(平成29年度より)。          ・高齢者が増える中で、医療提供の内容が医療からケアへ移ると考えられるため、人材も看護師と介護福祉士の活用を考えていく(随時)。</p>						
	事業規模・事業形態の見直し	<p>・高齢化の進展及び人口減少により将来の病院運営には十分方向性を見誤らないよう注意しなければならない。人口減少については、2040年までは若年層が減り、高齢者は増えるか、もしくは、横ばい状態が推測される中、高齢者への医療提供を考えている当院にとって、その時々判断が重要で、そのためには経営判断が素早く出来る形態に変更したいと考えている。          一方、人員確保という視点では、地域性を考慮し公務員ブランドを維持すべきとも考えるため、事業管理者を配置した地方公営企業法の「全部適用」を導入し、効率的かつ柔軟な経営を行う(平成30年4月)。</p>						
	経費削減・抑制対策	<p>・職員の適正配置及び給与費と収益の均衡を保つ(病院運営の方針とそれに伴う人員計画)。          ・後発医薬品の使用割合の拡大。          ・光熱水費に対し抜本的省エネ対策を講じる(老朽化設備の更新及びLED照明化等検討)。          ・物品購入方法の更なる改善による効率的運営(公立富岡総合病院との共同購入等)。          ・業務委託料の見直しによる経費削減。          ・賃貸借契約をしている病院敷地等の買い取りについて検討。</p>						
	収入増加・確保対策	<p>・公立富岡総合病院との機能の分化を進め、在宅療養支援病院として、高齢化社会の進展に伴い地域包括ケアシステムの構築に参画する。          ・退院支援を強化し平均在院日数の短縮化を図り、病床の回転率を上げ、医療の質を高めながら、収益の確保に努める。          ・新規施設基準の取得に積極的に取り組む(認知症ケア加算等)。</p>						
	その他	<p>・地域医療構想に伴い、地域の医療機関との機能分担及び連携を強化する。          ・病床の削減を検討し、老健施設等への転換も協議しなければならない。          ・毎年、バランス・スコアカード(BSC)を作成し、全職員が病院全体の目標を把握し、日々その実践を心がけながら、一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。</p>						
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙2記載							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある				
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・公立病院:富岡地域医療事務組合(公立七日市病院・公立富岡総合病院) 下仁田厚生病院 ・民間病院:西毛病院 以上、病院は4施設。				
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;時 期&gt;</th> <th>&lt;内 容&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度以降</td> <td> ①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。  ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。  ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成29年度以降	①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。 ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。 ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。
	<時 期>	<内 容>				
平成29年度以降	①検討・協議の方向性:医療連携を中心とし、地域完結型医療を目指す。 ②検討・協議体制:富岡構想区域(富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村)はもとより、生活圏も視野に入れた検討・協議を行う。 ③検討・協議のスケジュール:平成29年度以降、機能分担を図る協議会等を設置し進めていく。					
経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合					
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行					
経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>&lt;時 期&gt;</th> <th>&lt;内 容&gt;</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月</td> <td> ・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立七日市病院、公立富岡総合病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。  そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時 期>	<内 容>	平成30年4月	・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立七日市病院、公立富岡総合病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。 そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。	
<時 期>	<内 容>					
平成30年4月	・医療環境の変化が急速に進む中、今後は、医療の質の向上を図りながら、当組合の公立七日市病院、公立富岡総合病院の2病院間で地域における病院機能を明確化し、一体となった運営を行うためにも、合理的かつ意思決定の早い経営が求められており、更なる経営改善に向けて、経営形態についても再度検討が必要となります。 そこで、当組合は平成28年度に外部有識者を交えて検討してきた結果、平成30年4月から地方公営企業法の「全部適用」を導入し、独立した経営形態で運営する予定です。					
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	・富岡地域医療企業団 改革プラン評価委員会にて点検・評価を行う。				
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	・毎年8月頃。				
	公表の方法	・実施状況及び審議内容の結果を病院ホームページで公表する。				
その他特記事項		・計画策定後においても、診療報酬の改定や病院を取り巻く様々な環境の変化が予想されることから、必要に応じて随時見直すこととします。				



(別紙2)

団体名  
(病院名)富岡地域医療企業団  
(公立七日市病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,796	1,761	1,764	1,797	1,816	1,835	1,844
	(1) 料 金 収 入	1,757	1,724	1,727	1,762	1,771	1,786	1,792
	(2) そ の 他	39	37	37	35	45	49	52
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	35	35	35	66	31	30	28
	(1) 他会計負担金・補助金	24	23	22	21	19	18	16
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	1	1	2	1	1	1	1
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	4	4	3	36	4	4	4
	(4) そ の 他	6	7	8	8	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	1,831	1,796	1,799	1,863	1,847	1,865	1,872
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,724	1,713	1,736	1,678	1,766	1,773	1,777
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,221	1,246	1,291	1,232	1,288	1,291	1,293
	(2) 材 料 費	139	129	118	117	129	130	131
	(3) 経 費	252	230	225	228	241	244	245
	(4) 減 価 償 却 費	99	93	89	90	91	91	91
	(5) そ の 他	13	15	13	11	17	17	17
	2. 医 業 外 費 用	67	65	55	54	61	59	57
	(1) 支 払 利 息	32	31	28	27	24	22	20
	(2) そ の 他	35	34	27	27	37	37	37
	経 常 費 用 (B)	1,791	1,778	1,791	1,732	1,827	1,832	1,834
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	40	18	8	131	20	33	38	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	458	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 458	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲ 418	18	8	131	20	33	38	
累 積 欠 損 金 ( 剰 余 金 ) (G)	▲ 534	18	26	157	177	210	248	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	235	291	335	468	265	265	265
	流 動 負 債 (イ)	248	289	254	290	216	216	216
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}	13	▲ 2	▲ 81	▲ 178	▲ 49	▲ 49	▲ 49
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.2	101.0	100.4	107.6	101.1	101.8	102.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.7	▲ 0.1	▲ 4.6	▲ 9.9	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.7	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	104.2	102.8	101.6	107.1	102.8	103.5	103.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	68.0	70.8	73.2	68.6	70.9	70.4	70.1	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	13	▲ 2	▲ 81	▲ 178	▲ 49	▲ 49	▲ 49	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.7	▲ 0.1	▲ 4.6	▲ 9.9	▲ 2.7	▲ 2.7	▲ 2.7	
病 床 利 用 率	91.4	89.8	87.4	91.3	91.3	91.3	91.3	

団体名  
(病院名)

富岡地域医療企業団  
(公立七日市病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	300
	2. 他会計出資金	39	51	52				
	3. 他会計負担金	0	0	0	54	55	56	58
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	39	51	52	54	55	56	358
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	39	51	52	54	55	56	358	
支 出	1. 建設改良費	12	19	23	43	26	16	316
	2. 企業債償還金	61	85	87	89	91	93	95
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
支出計 (B)	73	104	110	132	117	109	411	
差引不足額 (B)-(A) (C)	34	53	58	78	62	53	53	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	34	53	58	78	62	53	53
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	34	53	58	78	62	53	53	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	24	23	22	21	19	18	16
資本的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	39	51	52	54	55	56	58
合計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	63	74	74	75	74	74	74

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙3)

団体名  
(病院名)富岡地域医療企業団  
(病院合計)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度						
		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 医業収益 a	10,929	11,363	10,897	11,125	11,229	11,285	11,301
	(1) 料金収入	10,369	10,779	10,376	10,612	10,620	10,663	10,666
	(2) その他	560	584	521	513	609	622	635
	うち他会計負担金	74	80	11	10	80	80	80
	2. 医業外収益	248	234	287	471	366	352	346
	(1) 他会計負担金・補助金	138	126	180	166	84	70	64
	(2) 国(県)補助金	30	29	27	26	36	36	36
	(3) 長期前受金戻入	31	17	7	221	189	189	189
	(4) その他	49	62	73	58	57	57	57
	経常収益(A)	11,177	11,597	11,184	11,596	11,595	11,637	11,647
支 出	1. 医業費用 b	10,576	10,997	10,737	10,879	10,867	10,887	10,932
	(1) 職員給与費 c	6,178	6,352	6,327	6,460	6,412	6,430	6,447
	(2) 材料費	2,427	2,712	2,540	2,557	2,479	2,490	2,486
	(3) 経費	1,255	1,220	1,170	1,146	1,276	1,282	1,281
	(4) 減価償却費	629	624	618	637	598	583	616
	(5) その他	87	89	82	79	102	102	102
	2. 医業外費用	489	490	447	422	462	441	433
	(1) 支払利息	180	162	139	119	97	76	68
	(2) その他	309	328	308	303	365	365	365
	経常費用(B)	11,065	11,487	11,184	11,301	11,329	11,328	11,365
経常損益(A)-(B)(C)	112	110	0	295	266	309	282	
特別 損益	1. 特別利益(D)	6	0	9	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	2,520	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 2,514	0	9	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	▲ 2,402	110	9	295	266	309	282	
累積欠損金(剰余金)(G)	▲ 1,818	110	119	414	680	989	1,271	
不 良 債 務	流動資産(ア)	4,061	4,257	4,275	4,529	4,465	4,465	4,465
	流動負債(イ)	1,849	1,907	2,002	1,895	1,816	1,816	1,816
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲ 2,212	▲ 2,350	▲ 2,273	▲ 2,634	▲ 2,649	▲ 2,649	▲ 2,649
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.0	101.0	100.0	102.6	102.3	102.7	102.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 20.2	▲ 20.7	▲ 20.9	▲ 23.7	▲ 23.6	▲ 23.5	▲ 23.4	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	103.3	103.3	101.5	102.3	103.3	103.7	103.4	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	56.5	55.9	58.1	58.1	57.1	57.0	57.0	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲ 2,212	▲ 2,350	▲ 2,273	▲ 2,634	▲ 2,649	▲ 2,649	▲ 2,649	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 20.2	▲ 20.7	▲ 20.9	▲ 23.7	▲ 23.6	▲ 23.5	▲ 23.4	
病床利用率	-	-	-	-	-	-	-	

団体名  
(病院名)

富岡地域医療企業団  
(病院合計)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
収 入	1. 企業債	0	0	273	210	165	275	800	
	2. 他会計出資金	383	399	412	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	427	419	286	251	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	9	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	4	0	0	0	0	
	収入計 (a)	392	399	689	637	584	561	1,051	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	392	399	689	637	584	561	1,051	
	支 出	1. 建設改良費	551	153	559	374	421	359	1,003
		2. 企業債償還金	614	643	664	686	664	476	431
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0	
4. その他		5	5	6	8	16	18	18	
支出計 (B)		1,170	801	1,229	1,068	1,101	853	1,452	
差引不足額 (B)-(A) (C)		778	402	540	431	517	292	401	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	775	400	538	429	514	289	398	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	3	2	2	2	3	3	3	
	計 (D)	778	402	540	431	517	292	401	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (予算)	29年度 (計画)	30年度 (計画)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収益的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	212	206	191	176	164	150	144
資本的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	383	399	412	427	419	286	251
合計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	595	605	603	603	583	436	395

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。